

くるめクリーンパートナー ニュースレター

第 17 号



発行：久留米市環境政策推進課
発行日：平成 21 年 8 月

はじめに

長い梅雨がようやく明け、猛暑を予感させる暑い日が続いていますが、クリーンパートナー会員のみなさまにおかれましては、いかがお過ごしでしょうか？

さて、8年目を迎えます「くるめクリーンパートナー」事業は、活動団体が年々増えており、活動登録数は平成21年6月末現在で339団体（個人含む）、登録者数は14,451人、20年度の延べ活動者数も70,255人となりました。これもひとえに会員のみなさまのご協力によるものであり、活動を通じてクリーンパートナーの存在そのものが広く周知された結果であります。事務局一同深く感謝申し上げます。

今後、クリーンパートナーの制度をより周知し、多くの方のご協力をいただきながら、環境美化に努めてまいりたいと思います。

☆延べ活動者人数☆

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
34,392人	43,082人	64,841人	70,255人

平成20年度活動状況がまとまりました

ご提出いただきました活動報告により、平成20年度の活動状況がまとまりましたので、お知らせします。日頃の活動状況や、率直なご意見を多数お寄せいただきましてありがとうございました。

● 延べ活動者人数…70,255人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
5,872	6,363	6,318	6,008	5,413	6,197	6,783	6,267	5,594	4,767	5,132	5,541

● ごみの回収量…14,589袋（クリーンパートナー専用袋使用分）

燃やせるごみ 10,736袋、燃やせないごみ 3,853袋

※ なお、報告書の提出がない、または非常に遅い団体が毎年あり、集計に支障をきたしております。すみやかな提出にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

<p>◇意見、要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙者などのマナーについて(6件) ・ポイ捨ての対策(8件) ・公園のごみ箱・灰皿設置(2件) ・ポイ捨て対策看板設置(1件) ・犬のフン放置対策の強化(2件) ・学校の児童、生徒への指導強化(1件) ・用具の充実、補充について(30件) 	<p>◇情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄、放置自転車の情報(2件) ・施設の破損(1件) ・多量ごみ捨ての情報(3件)
--	---

ご質問・ご要望にお答えします

活動報告書の中では、みなさまからご質問・ご要望なども多数お寄せいただきました。その中からいくつか内容をご紹介します、あわせて回答させていただきます。

- ・ たばこのポイ捨てやペットの糞が多い場所に看板を立ててほしい。
- ・ ポイ捨て禁止の看板を立ててほしい。
- ・ クリーンパートナーの看板を立ててほしい。



→ たばこのポイ捨て禁止のぼり、ペットの糞対策の看板等については、お住まいの校区の環境衛生連合会で配布しておりますので依頼してください。(地区環境衛生連合会の連絡先がわからない場合は、久留米環境衛生連合会事務局(30-9144)または総合支所環境課へお尋ねください。)

クリーンパートナーの看板は、ご登録後2ヶ月程度経過してからの設置になります。既に設置している看板が古くなった、新たに設置したい、登録時に希望していなかったが設置したい等、設置希望がございましたら、事務局までご連絡ください。

- ・ 連絡先、人数、活動範囲などが変わった場合、どうすればいいですか。
- ・ 体調が悪く、回数や時間も思うようにできないので、活動を辞退したいのですが…。



→ 活動を中止する場合、登録内容(活動場所や人数、連絡先など)に変更がある場合は、事務局までご連絡ください。

クリーンパートナーは「好きなとき、好きなだけ」活動していただくのがモットーです。みなさまの都合がつく範囲で活動してください。

・ クリーンパートナーで活動した後のごみ処理の方法をおしえて！



→ 燃やせるごみと燃やせないごみ・資源物等に分けて、指定した集積所に出していただくよう、お願いしています。なお、以下の場合については、それぞれの担当窓口にご連絡ください。

事例		担当しているところ	連絡先
放置自転車・バイク等		久留米警察署（盗難等確認のため必要です。防犯登録があれば、併せて番号をご連絡ください）	38-0110
ペットのふん害など		久留米市保健所 動物管理センター	30-1500
集積所の問題		環境部業務課（地区担当の分別指導員にご相談ください）	37-3342
ごみ処理の方法 がわからず、 公園・道路等の 管理者に連絡を 取りたい場合	国道	国土交通省福岡国道事務所 久留米維持出張所	21-6103
	県道	福岡県久留米土木事務所 用地課管理係	44-5222
	市道・ 公園等	久留米市 都市建設部公園土木管理事務所	32-2185
		都市公園管理センター（公園管理者）	34-1464
		久留米市 環境部環境政策推進課	30-9146

その他、ご不明な点につきましては事務局までお問い合わせください。

- ・ 公園内に灰皿を設置してほしい。
- ・ 駅周辺で活動しているが、たばこのポイ捨てが多い。駅前に灰皿を設置してほしい。



→ 市としましては、公園内に灰皿は設置しない方針です。喫煙する方が責任を持って適正に処理していただくよう、またポイ捨てが無くなるよう、これからも啓発に努めていきたいと考えております。

なお、駅など市の施設以外の場所への設置については、その場所の管理者にご相談ください。

- ・ ごみ袋や用具の貸与の内容を再度説明してほしい。
- ・ たばこを拾う時、火ばさみがあると便利なので貸し出しをお願いします。
- ・ 活動時に着用するベスト、帽子、軍手を人数分支給してほしい。



→用具については、道路・河川・公園等の美化活動に使用する、以下の物品を支給・貸与しています。貸与については、条件や量の制限がありますのでご了承ください。また、トイレ清掃用具、草刈り機や燃料、花の種などについては、対象外としておりますのでご了承ください。

◆ 支給物品

ボランティアごみ袋、軍手、帽子(※子ども用の軍手・帽子もあります)

◆ 貸与物品

竹ぼうき、熊手ぼうき、土間ぼうき(活動者3名につき1本、20本まで)

ちりとり(活動者5名につき1個、5個まで)

火ばさみ(活動者2名につき1本、25本まで)

ベスト(活動者2名につき1着、ただし道路活動者のみ支給)

物品等について、必要な場合はご連絡ください。在庫等の関係により時間がかかる場合がありますので、お早めにご連絡をお願いします。

このニュースレターは、くるめクリーンパートナー事業や、環境美化活動に参加している皆さんの情報交換や交流の場などになることをめざしています。今後もニュースレターでは、皆さんの活動状況や活動に対する思いなどを紹介していきたいと思えます。

ご意見、ご要望、情報などをいただき、より良い紙面にしていきたいと思えます。ご協力をよろしくお願ひします。

発行 久留米市環境部環境政策推進課

〒830-8520 久留米市城南町15番地3

TEL:0942-30-9146(直通) FAX:0942-30-9715

e-mail: kansei@city.kurume.fukuoka.jp



その他問い合わせ先

久留米市田主丸総合支所環境課 TEL:0943-72-2114(直通)FAX:0943-72-3819

北野総合支所環境課 TEL:0942-78-3052(直通)FAX:0942-78-6482

城島総合支所環境課 TEL:0942-62-2114(直通)FAX:0942-62-3732

三潞総合支所環境課 TEL:0942-64-2314(直通)FAX:0942-65-0957

※このニュースレターは、久留米市ホームページ (<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>) に掲載しています。